

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和5年1月6日

協議会名:氷見市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 氷見市の公共交通等の現状整理・分析 地域住民、公共交通利用者のニーズ等把握 課題整理、方針及び将来像、施策及び事業、定量的目標・指標及び進捗管理の検討、素案の作成 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 氷見市の公共交通等の現状整理のため、必要資料の整理を行った。 住民や利用者のニーズ等把握のため、市民アンケート、利用者アンケート、関係団体ヒアリングについて、調査内容を協議会にて諮ったうえで実施した。順次、集計・分析を行う。 課題整理、方針及び将来像、施策及び事業、定量的目標・指標及び進捗管理の検討、素案の作成については、調査結果の分析をもとに、今後順次行い、協議会にて協議する。 	<p>A 計画どおり事業は適切に実施されている。</p>	<p>調査事業においては、次の3つを重点課題としている。</p> <p>【課題①】交通空白地有償運送(地域運営)の存続及び代替策【課題②】大規模な集客施設の開館等とフィーダー系統の見直し【課題③】JR氷見線の持続可能な新しい交通体系検討との整合性</p> <p>各種調査結果をもとに、氷見市特有の交通網の運行背景を踏まえ、現在の運行形態の維持のみならず新しい交通システムの導入も検討する。日常生活利用者はもちろん、ひみ番屋街及び鉄道駅等からの観光需要の取り込みも視野に入れる。</p> <p>令和5年3月までに計画素案をとりまとめ、令和5年4月から9月まで間にパブリックコメントや計画素案の最終調整を行ったうえで、令和5年10月から5か年の計画期間での策定を予定している。</p>